

## 沿岸バスの窓口営業時間変更のお知らせ

沿岸バス幌延出張所(JR幌延駅内)の営業時間が、10月11日(火)より変更になっています。

### 営業時間

変更前 平日 8:00～17:00      変更後 平日 8:00～16:00

沿岸バス幌延出張所(幌延町1条南1丁目)      電話 5-2240

※営業時間外に特急はばろ号をご予約される方は、遠別営業所(電話7-2013)へご連絡ください。

## 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間を適正に把握し、時間外・休日労働の削減に努めましょう。

また、過重労働による健康障害を防止するため健康管理体制を整備し、長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等、労働者の健康管理の取組を進めましょう。

労働基準法に違反する「賃金不払い残業」は、あってはならないものです。労働時間を正確に把握するための責任体制を明確にし、労働時間管理のシステム、チェック体制を整備しましょう。

下記の厚生労働省ホームページで、職場の労働時間に関する情報を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

受付期間 11月1日(火)～11月30日(水)

厚生労働省・北海道労働局・労働基準監督署  
北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

## 裁判員制度 まもなく名簿記載通知 を発送します

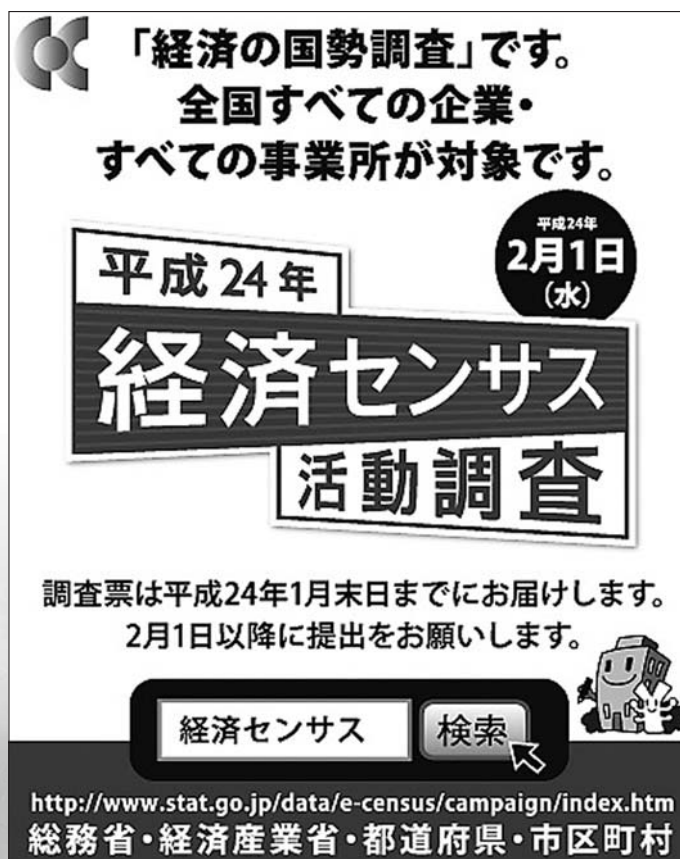
裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽選した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成24年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、平成24年2月頃から平成25年2月頃までの間に、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補の方の事情を早期に把握し、明らかに辞退が認められる場合には、裁判所にお越しいただくことのないようにして、負担を軽減するためのものです。

なお、実際の事件の裁判員に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらためて辞退のご希望を伺います。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



「経済の国勢調査」です。  
全国すべての企業・  
すべての事業所が対象です。

平成24年 2月1日(水)

経済センサス  
活動調査

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。  
2月1日以降に提出をお願いします。

経済センサス 検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>  
総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

